

「公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）」に基づく**随意契約**に係る情報の公表（物品役務等）及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

令和2年10月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格 (円:税込)	契約金額 (円:税込)	落札率 (%)	再就職の役員の数 (人)	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
大分第2ソフィアプラザビル(5階)貸室賃貸借	支出負担行為担当官 大分労働局総務部長 丸山 太一 大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル	令和2年10月30日	株式会社第一ビルディング 東京都中央区京橋2丁目4番12号	1010001065445	引き続き雇用調整助成金の臨時相談窓口を設置するため、緊急に契約する必要がある。 <会計法第29条の3第4項> <予決令第102条の4第3号>	3,585,610	3,585,610	100.0%	0				

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に予定調達総額及び契約単価を記載するとともに、備考欄に「単価契約」と記載すること。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

(注3) 予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号の金額を超えないものは備考欄に「少額随契」と記載すること。